

商労文教委員会会議記録（第1号）

令和5年 3月 6日

福島県議会

1 日時

令和5年 3月 6日 (月曜)

午前 10時59分 開会

午後 1時57分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤義憲	副委員長	渡邊哲也
委員	渡辺康平	委員	三村博隆
委員	椎根健雄	委員	佐藤雅裕
委員	宮本しづえ	委員	今井久敏
委員	満山喜一	委員	瓜生信一郎

5 議事の経過概要

(午前 10時59分 開会)

佐藤義憲委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、今井久敏委員、宮本しづえ委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外16件、議員提出議案第187号及び請願5件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのように進める。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案及び意見書の提出を求める請願の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問については、各部局の当初予算関係議案の審査の後に願う。

これより労働委員会事務局に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、労働委員会事務局長の説明を求める。

労働委員会事務局長

（別紙「2月県議会定例会商労文教委員会労働委員会事務局長説明要旨（整理予算）」により説明）

佐藤義憲委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

次長兼審査調整課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤義憲委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、労働委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時 4分 休憩)

(午前 11時 6分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

これより商工労働部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会商工労働部長説明要旨(整理予算関係)」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

今回増額となった商16ページの福島県原子力災害等復興基金(医療勘定)積立について、内容を聞く。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器産業推進機構において、プロパー職員の退職給付引当金を誤って算定したものである。具体的に述べると、本来退職給付引当金は年度末に職員に支給する額と前年度までに計上した引当金の残高の差額を給付すべきところ、機構では初年度において年度末に職員に支給を要する額の全額を計上し、その後毎年度同じく計上していた。要は前年度の差額を計上すればよいものを、毎年度全額計上していたことによって今回の事態が生じてしまった。

宮本しづえ委員

要するに引当金を余計に積み立ててしまったということか。この算定誤りはなぜ起きたのか。

医療関連産業集積推進室長

機構職員が制度を十分熟知していなかったことによる。また、県も機構からの報告に対し適正に措置されているとの思い込みがあり、毎年度受けている監事監査でも適正に処理されているとの報告があったことから誤りに気づけなかった。大変申し訳ない。

宮本しづえ委員

制度の仕組みを十分熟知していなかったことによる誤りとのことで、外郭団体に対してはしっかり指導してもらいたい。また、ふくしま医療機器開発支援センターは十分な事業効果があるのかなど様々な運営上の問題もあるため、しっかりと今後の在り方についても検討してほしい。

次に、福島県「来て。」割についてである。今回の増額も含めて、どの程度まで県内の宿泊を見込めるのか。特に会津地方の教育旅行の回復状況について聞く。

観光交流課長

まず今回増額する部分については、本県の観光需要規模に応じた必要経費を増額するものである。これから春休みを迎えるに当たり、非常に人の動きが見込まれるため、これまでの「来て。」割の平均宿泊料の実績から割引率を割り戻し、今回約8万人泊の利用が見込める経費を積んでいる。

全体的な観光の状況であるが、2022年の国の宿泊統計速報値では、年間延べ宿泊者数は約921万5,000人泊で、令和3年との比較で約8.8%の増加になっている。コロナ前との比較では残念ながら27.2%減であり、まだ7割強という状況である。一概には言えないが、本県は東北では宿泊施設も多く、延べ宿泊者数も最も多い状況になっており、「来て。」割はしっかりと宿泊需要喚起の下支えになっているものと認識している。

会津地方の教育旅行に関して、「来て。」割が利用されているかまでは分析していないが、県で実施している教育旅行復興事業によるバス経費の一部補助を活用し、本来は別の地域を選んでいたら九州地方の学校が、本県でのスキー旅行を選んだ実績がある。県としては、このような本県の魅力をしっかり伝えて、需要の取込み、定

着化を図っていきたい。

宮本しづえ委員

会津地方への教育旅行は、原発事故前と比較してどの水準にあると理解すればよいか。

観光交流課長

会津地方の教育旅行についてデータを取りまとめている団体からの報告によると、ほぼコロナ前と同じ規模まで戻ってきているとのことである。会津地方の伝統文化や体験は、しっかりと県外に理解されていると認識している。

宮本しづえ委員

宿泊数がその水準まで何とか回復したとのことだが、ここに至るまでには相当の努力があったと思う。会津地方は長期間にわたり原発事故の様々な影響を受けた地域と考える。直接の担当ではないが、追加賠償の指針が示され会津地方はその対象から外れてしまっているものの、大きな被害を被り続けてきた地域であることは明確である。観光業だけではなく幅広い分野に影響が出ていることを踏まえて、ぜひ商工労働部からも、会津地方にも影響があると伝えてもらう必要があると思うため、よろしく願う。

佐藤雅裕委員

毎回のことであるが、補正の理由について所要額の減や当初の想定に対して件数が少なかったなどと説明があった。事業の内容によって新型コロナウイルス感染拡大に伴い事業中止となったり、需要が減ったものは理解するが、一方で、県が重要だとして実施した事業が執行されなかったことに対して、何が問題だったのか、次にどのようにつなげていくのかとの視点が、整理予算を採決する上で非常に重要だと思う。金額の乖離が大きいもので例えば、商7ページの女性活躍・働き方改革促進事業については、予算約1億円が半額残っている。さきの説明では企業内の子育て支援施設の減により審査件数が少なかったためと聞いたが、なぜ少なかったのか。要するに分析をしっかりと行い、これからどのように政策的に磨き上げていくのかについて聞く。

雇用労政課長

企業内子育て支援施設の整備事業分の減については、国の企業主導型保育事業の上乗せ補助と県単独補助の2つのメニューで構成して予算計上している。令和3年

度までの実績等を踏まえながら4年度の予算にも計上したが、国の補助事業が今年度中止されたことにより、その分が減額となった。県単独部分は継続しているものの金銭的にそれほど大きいものではないため、減額幅が大きくなっている。

佐藤雅裕委員

国が実施しなかったことによって計画していた者に補助されなくなったが、その際に県としてどうしたのかがまた大切な視点だと思うため、しっかり進めてもらいたい。

商11ページ、浜通り地域等交流人口・消費拡大支援事業として浜通りにおいてポイント付与を実施したと思うが、約15億円の予算に対し、約5億円が残った。これはどのような背景があるのか。

商工総務課長

浜通り地方のコンテンツ事業に、いわゆるポイント還元事業があり、当初の見込みに対して実績額が落ちたため、未利用分を減額するものである。当初予算約11億円に対し、実績額が約8億3,600万円となり約2億7,300万円の減である。

佐藤雅裕委員

利用が少なかった理由は分析できているか。

商工総務課長

今回dポイントやPay Payを利用したが、当初見込んでいたよりも浜通りのの入り込み実績が伸びなかったことが原因であると思っている。当初、ある程度大きめに見込みを立てていたため、それに伴って今回減額になったと考えている。

佐藤雅裕委員

この事業に加えて、様々な関連事業によって人を呼び消費してもらうことが本事業の趣旨だったと思うが、減額の原因をさらに深掘りする必要がある。本当に事業効果が当初見込みよりも上がっていないのであれば、どうすればよいのかを考えてもらわなければならない事業だと思う。

次に事業承継についてである。これも県の重要な課題として取り組んでいたと思うが、商14ページ、ふくしま事業承継等支援事業は当初予算約10億円に対して、約8億8,000万円の減額である。これはどのように分析しているのか。

経営金融課長

減額の内容であるが、事業承継資金の減額が約8億4,000万円である。令和4年

度は、新規分として約10億円の見込みに対し、実際は12件、約1億9,000万円の利用見込みである。制度資金全体に言えることだが、当初予算を組む際に翌年度の社会情勢や景気状況を見込んで資金を計上しており、事業者の資金需要に十分対応できるように余裕を持って計上している。例年どうしても整理予算で減額になるため、引き続き事業者の資金需要等を極力見込んだ上で予算計上していきたい。

佐藤雅裕委員

それは大切な視点だと思うため決して絞ってほしいとは言わないが、結果としてそこまで県が支援しなくてもよかったと分析するのか、この問題は依然として大きい、利用するまでに至らなかった課題があるなどの分析が必要だと思う。間違いなく事業承継は本県にとって大切な問題になると思うため、これからの予算計上や政策展開の中で詰めてほしい。用意した予算をしっかりと使ってもらえる制度にするよう、よろしく願う。

新たな総合計画が昨年始まり、しっかり指標の中で管理していくことを明確にした。ただ単に見込み減で終わらせないよう、一つ一つ分析してもらいたいが、部長どうか。

商工労働部長

指摘はもっともである。一つ一つの事業について、総務部財政当局も含めなぜ落ちたのか、なぜこれが不用となったのかとの議論や分析もしているが、なかなか委員会等で説明がし切れていないところがある。さらに、総合計画の指標について今年度はほぼ目標を達成していると思っているが、事業費の増減とどのような関係性があったかについて再度分析していきたい。

いずれにしても当初予算の審査の中で、今年度の執行状況も見込んだ上で議論をしていくが、説明不足についてはしっかり心得て説明していきたい。

宮本しづえ委員

今の佐藤雅裕委員の指摘は非常に重要だと思う。今年度中に大変な物価高騰が起きており、中小業者を取り巻く情勢の変化により減額になっている事業も相当出てきているのではないかと思う。当初から制度資金は大枠で計上しておくためどうしても残ることはあるとしても、これだけの残が出るのであれば企業が融資で何とか対応できる状況ではなくなってきていることを意味しているのではないか。融資予算の残が大きい、既に企業に金を借りる体力がなくなってきている状況が相当

広がっている可能性があるとの分析が必要だったのではないか。それに基づきどのような支援策が必要かとの検討が商工労働部には求められている。そのことを議論し分析した上で、新年度の予算にどう反映しているのかが問われている。そのような現状認識に立っているのかが大変重要であるが、どうか。

商工労働部政策監

制度資金の予算計上の考え方については先ほど経営金融課長から説明したが、再度私から述べる。今年度の予算編成を行う昨年度の段階でコロナ禍の影響に加え原油価格の高騰が始まっていたため、資金需要が伸びることを想定して、令和3年度に比べ多めに予算を積んでいる。実際、今年度の制度資金の融資実績もそれに連動する形で伸びてきている。最終的に減額補正規模は約170億円と大変大きな額であるが、予算を増額補正し融資実績も実際伸びている中で、減額規模としてはおおむね例年並みかと思っている。県としては、増大する資金需要に対してある程度応えられていると認識している。

なお、5年度の当初予算計上に当たっては、現段階で見込まれる資金需要、制度資金の内容によっても増減があるため、各制度資金の性格、特徴などを踏まえながら計上している。

佐藤義憲委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する審査を終結する。

これをもって、商工労働部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時47分 休憩)

(午前 11時48分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

これより企業局の整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第77号外3件を一括議題とする。

直ちに、企業局長の説明を求める。

企業局長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会企業局長説明要旨(整理予算関係)」
により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、企業総務課長の説明を求める。

企業総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、ここで暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 5分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

企業4、5ページの関連で聞く。

企業4ページの資本的収入が約7億7,600万円の減で企業債が大きく減額になっており、企業5ページの資本的支出も大きく減っている。先ほどの説明は、何らかの工夫により企業債も大きく減ったとの趣旨かと思ったが、内容を聞く。

企業総務課長

企業5ページは、いわゆる一般会計における投資的経費の支出の部である。企業4ページが一般会計における投資的経費の収入の部である。

まず、企業5ページの資本的支出が削減になった大きな理由についてである。投資的経費において工業用水の管路や浄水場、ポンプ場を整備している。令和4年度は好間も含めて5つの工業用水道施設の強靱化、更新工事、管路の複線化を予定して予算計上していたが、年次計画の見直しや2つの設計書を合冊して発注することによる諸経費の減、事業費の精査により資本的支出の建設改良費だけで約7億400万円の減額になった。このため、この減額見合いで財源としての企業債も減額となっている。

宮本しづえ委員

今の説明にあった2つ以上の工事を組み合わせて発注する方法では、どの程度の経費削減につながるのか。

工業用水道課長

具体的な額は工事によってばらばらであるが、積算のシステムとして、工事の施工に直接かかる直接工事費があり、それに共通仮設費、現場管理費、一般管理費が一定の割合で加算されるが、その割合は直接工事費が高いほど減っていく。例えば通常は共通仮設費が20%であるが、直接工事費が大きくなると15%に減らせるため、合冊することにより経費を減らすことができる。

宮本しづえ委員

今回の工事費の削減において具体的にどの程度の効果があったのか。

工業用水道課長

例えば、各企業に設置し使用水量を計測する量水器は8年ごとに交換するが、3本、4本とまとめて発注すると数百万円の減となる。

宮本しづえ委員

そのような工夫の積み重ねで削減効果が大きくなったということか。工事資材の値上げが相当起きているが、それでも工事費が減額になった理由としては、様々な見直しによる工夫が結果的に大きかったのか。

工業用水道課長

そのほか発注計画の見直しとして、30年間の中長期計画では法定耐用年数の1.5倍の年数を経過すれば更新することとしているが、例えば予定していた水質計や蓄電池の更新については実際の点検結果を踏まえてもう少し使用可能と判断し、発注を取りやめることによって約1,400万円減となった。そのような発注計画の見直し

も行き大きく減らしている。

佐藤義憲委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する審査を終結する。

これをもって、企業局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午後 1時 6分 休憩)

(午後 1時 8分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

これより教育庁に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、教育長の説明を求める。

教育長

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨(整理予算関係)」により説明)

佐藤義憲委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤義憲委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

教3ページ、福島スクール・サポート・スタッフ事業の減額理由を聞く。

義務教育課長

スクール・サポート・スタッフは小中学校全校に配置する計画で進めてきたが、まだ全ての学校に配置できていないため、未配置分の報償費、旅費、共済費の減額補正である。

宮本しづえ委員

未配置の理由は、募集したが応募がなかったことが主な理由か。

義務教育課長

現在37校に未配置である。その多くが双葉地区を中心とした相双地区、南会津地区である。やはり人がいないことが大きな原因になっている。

宮本しづえ委員

募集しても集まらないということである。たしか時給は100円程度引き上げて930円とのことだったが、それでも集まらないのであれば時給の引上げも含めて何とか全校配置できるよう考える必要があると思う。ぜひ全校配置に向けて一層努力願う。要望とする。

次に、感染症対策が大きな補正になっている。学校で新型コロナウイルス感染症の感染者が出た際、児童生徒の検査をどのような基準で実施するのか。また、今回の補正で各学校に資材を配備することになると思うが、基準の考え方を聞く。

健康教育課長

1点目の学校内で感染者が出た場合の対応について、基本的には学校内での検査は求められていないため、まず症状が出た場合には家庭において判断し登校しないよう指導している。

高校教育課長

2点目の物品等の購入の件について、この予算は学校裁量での経費となっているため、予算を配分し各学校の規模や実態に応じて対策品を購入してもらうことになる。

宮本しづえ委員

主に何を中心に配備するのかなどの基準はあるか。学校の規模だけではないと思う。一定の考え方があって予算が計上されると思うため、その辺りの基準があれば聞く。

高校教育課長

購入している物品として、例えば入り口に設置する体温計や消毒液のポンプ、教室内に設置する空気清浄機であるが、各学校で今までも購入しているため実態に合わせて購入を検討していくことになる。一定の基準は特になく、感染症対策以外の物品購入には当然使えない。

宮本しづえ委員

あまり基準が明確でないが、感染者が出た際にクラス内で検査はしないとのことであり、この対応について実は保護者から疑問の声が出されている。例えば高齢者施設では、感染者が出ればクラスター化させないために高頻度で検査をする。学校も同様に感染者が出た際はしっかり検査することが基本だと思う。それに見合うような検査キットをあらかじめ配備しておく必要があると考えるが、どうか。

高校教育課長

無料配布などの検査キットもあるため、それを活用していると考えている。

宮本しづえ委員

確かに無料配布はある。一般検査や配布センターに申し込めば届くが、学校は子供たちを預かって管理するわけで、学校として一定量の検査キットを準備しておくことは施設運営として当然必要なことではないのか。今のところはまだ一般検査が継続されているが、国は来年度実施しないとしている。配布センターもどうなるか前の答弁では明確ではなかったが、恐らく廃止される可能性が高いと危惧している。そうなれば個人の責任で検査をするように言われても無料ではなくなるため、学校で感染者が出た際に、クラスター化させないための対策は学校運営上必要なものとして配慮しなければならないと思うが、どうか。

佐藤義憲委員長

宮本委員に述べる。

今は既に計上されている整理予算の内容についての質疑であるため、内容を改めるべき部分については一般的事項の質問の中で願う。

高校教育課長

今回の学校裁量経費で購入することも可能であるため、各学校で実態に合わせて最適なものを判断していくことになる。

宮本しづえ委員

新たな対応が求められることもあるため、学校に必要なものが配備されるよう配慮してほしい。

次に、教14ページの高校等奨学資金給付事業及び高等学校等就学支援金事業が減額補正されている。就学支援金が減額された理由は対象者によるものだと思うが、奨学資金が減額された理由は何か。

高校教育課長

高校生等のいる低所得世帯に対して給付金を支給しているが、当初予算で想定した人数に対して実績が下回ったため減額となった。

宮本しづえ委員

実績が下回ったとはどのように理解すればよいか。確かに低所得世帯は授業料が全額無償になる。私立学校の場合も支援対象になるため、授業料そのものへの支援はある。しかし、それ以外の経費は当然かかるため、給付事業が減額になるほど本当に希望がなかったのかと率直な疑問を持った。そのような理解でよいのか。それとも基準の設定の仕方に問題があったため対象が少なくなり、結果的に減額になったのであれば、負担の軽減も含めて対象拡大するなど何らかの方法があったのではないかと考える。この辺りの分析をどのようにしているのか。

高校教育課長

高校等奨学資金給付事業について当初予算では約6,700名と見積ったが、今回の補正で約2,100名弱を減らし、約4,600名となる。当初予算の計上に当たっては、支援が行き届くよう十分に予算を確保する必要があるため、最終的に予算額との差が大きく開いたと考えている。なぜこれほど減っているのかについては、現段階では把握していない。

佐藤義憲委員長

教5ページ、教職員健康管理費が約3,300万円の減額となっている。健康診断の受診率が上がらなかったためなのか。働き方改革も含め教職員の心身の健康について話題になっているため、理由を聞く。

福利課長

受診率は対前年度を含め極端に減っているものではない。

佐藤義憲委員長

受診率はどの程度か。

福利課長

令和3年度の実績では、教職員定期健康診断の受診率は、99.8%となっている。
なお、減額補正となった理由は、各種健康診断においてそれぞれ委託料に請差が生じたことが主な要因となっている。

佐藤義憲委員長

ほかにないか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する審査を終結する。
これをもって、教育庁の審査を終わる。

この後、整理予算関係議案の採決に入るが、執行部交代のため、暫時休憩する。

(午後 1時50分 休憩)

(午後 1時52分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。
既に整理予算関係議案に対する質疑が終結しているので、これより議案の採決に入
って異議ないか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、議案の採決に入る。
知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外6件を一括採決する。
お諮りする。
知事提出議案第67号のうち本委員会所管分、同第72号、同第75号、同第77号、同
第78号、同第85号及び同第86号、以上7件は一括原案のとおり可決すべきものと決
定して異議ないか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第67号のうち本委員会所管分外6件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、委員長に一任願う。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は、暫時そのままお待ち願う。

(午後 1時53分 休憩)

(午後 1時54分 開議)

佐藤義憲委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤義憲委員長

議員提出議案第187号について、各委員の意見を尋ねる。

三村博隆委員

可決を願う。

渡辺康平委員

継続審査を願う。

宮本しづえ委員

今の物価高騰を踏まえ、最低賃金の引上げをしたい。

可決の方向で賛同願う。

今井久敏委員

継続審査を願う。

佐藤義憲委員長

議員提出議案第187号については、意見が一致しない状況にあるので、本日は方

向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

なお、本委員会に付託された請願5件のうち意見書の提出を求める請願を除く継続請願72号外3件については、別途審査を行う。

意見書の提出を求める請願について、請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤義憲委員長

請願147号については、さきに審査した議員提出議案第187号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤義憲委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は3月16日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月8日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、教育庁に係る当初予算関係議案及び請願の審査である。

これをもって散会する。

(午後 1時57分 散会)